会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（東海岸北二・三丁目自治会）
2　日時	平成 30 年 12 月 2 日（日）13：30～14：30
3　場所	東海岸会館
4　出席者	（資源循環課）熊澤課長、小田副主査 （環境事業センター）安齋担当主査、門倉副主査 （東海岸北二・三丁目自治会）参加人数：20 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●有料化と戸別収集は、併用して実施してもらいたい。鎌倉市と逗子市が戸別収集を実施できない理由は、人件費ではなく、狭隘道路が多いことが理由だと思われるが、茅ヶ崎市も同様の問題を抱えている。導入するためには、建築基準法を所管する建築課と狭隘道路を改善する道路管理課などの協力も仰ぎ、市全体で検討していく必要がある。 ●戸別収集のデメリットとして、コミュニティの希薄化を懸念していたが、住民間のトラブルが解消されるため、デメリットではなくメリットである。 ●高齢者はごみの分別が困難である。有料化を導入しても、高齢者世帯のみで言えばごみは減少しないと考える。 ●有料化はごみの減量に繋がるため実施した方がよい。戸別収集については、集積場所があるにも関わらず、そこは使用せずに、各家庭の敷地内にごみバケツを置くこととなるため、見映えがよくない。集積場所でのごみの出し方については、今でも課題はあるが、分別ができていない人には、手紙によるお願いを行うなど、住民間でうまく解決ができているため、一概に戸別収集が必要であるとは思わない。 ●ごみの現状と将来予測について、現状のまま対策を行わない場合には、平成 44 年度には 10%程度の減少予測だが、有料化を導入した場合は、更なる減量化が図られるということでよいか。 →現状、全体の約 25%が不適正な排出となっているが、有料化を導入した場合には、排出量を抑えようという意識が働くことで、不適正排出の割合が減少し、将来的には更なるごみの減量化が図られると考えている。 ●有料化を導入した場合、茅ヶ崎市は有料袋の単価をいくらで考えているか。 →有料袋の単価は 1L あたり 2.0 円を設定している自治体が多いが、2.0 円はごみの減量化が進みやすい金額であり、なおかつ、何年か経った後でも意識が薄れない金額であり、市民に過度の負担とならない金額であると学識者の研究による見解が出ている。

	●有料化だけを導入した場合、不法投棄が多発することが懸念される。 ●戸別収集について、燃やせないごみは、有料袋に入らないものも多くあると思うので、出し方を検討してほしい。 ●有料袋は破れにくいものを採用してほしい。 ●焼却炉は何基あるか。また、施設稼動から何年経過しているか。 →３基あり、常時稼動は２基で稼動し、１基は補助基となっている。平成７年より施設は稼動しているが、27 年度から３か年をかけて大規模修繕を行ったので、平成 45 年度まで施設は延命化されている。 ●仮に、１枚のござを切って燃やせるごみで出した場合、枚数が８枚～10 枚程になってしまい袋がかさばり、費用が多額になってしまうため、有料化を導入する際には、燃やせるごみの全てを対象にはしないでほしい。 →対象とするごみは検討中であるが、植木などの剪定枝については、他市では有料化の対象としていない。 ●安心まごころ収集をもっと周知してほしい。 ●資源物集積場所の設置必要世帯数を緩和してほしい。 ●開発行為に伴うごみ集積場所の設置義務世帯数について、アパートに関しては、８世帯ではなく６世帯にしてほしい。 ●有料化については生活支援世帯のことも考慮してほしい。 ●ごみ処理費用を一律に市民に増税でかけた方がよい。 ●最終処分場の使用期限後の灰の埋め立てについて今後の考えを教えてほしい。 →区域外搬出を行い、市外の処分場に埋め立てるケースや、道路の路盤材等に作り変える再資源化が考えられるが、灰の再資源化には多額の費用が発生するため、財源の捻出について十分検討しなければならない。 以上